

議事 ①

令和 6 年度事業報告

事業の成果

令和 6 年度の正会員数は 409 人、特別賛助会員数は 155 人、賛助会員数は 68 人、法人賛助会員数は 8 口でした。以下の方針に基づき事業を実施しました。

[令和 6 年度 事業 実施 の 方針]

“い つ ま で も き ら り び と”

市民が安心して過ごせる地域社会を実現するために、利用する側の視点に立った総合的な地域福祉サービス活動を行い、もって住民の福祉及び保健の増進に寄与し、地域づくり、人づくりに努める。

1 地域福祉サービス提供事業

① 助け合い事業・移送サービス事業(福祉有償運送)

助け合い活動は 2,088 件、延べ 2,402 時間のサービス提供となりました。活動内容別件数の前年度比では、家事援助が 118.27%、介助・介護・育児支援が 97.60%、となりました。サービス提供者(協力者)の高齢化により実際に活動できる会員が減少しています。公的制度によるサービスの隙間を埋める「助け合い活動」の重要性は高く、本法人の中核的活動と捉えて、町民の皆様に参加いただけるよう活動を進めています。

移送サービス(福祉有償運送)の利用者は介護保険認定者及び障がい者等に限定されたサービスで、平成18年自家用旅客運送登録。利用目的は、通院、買い物、社会参加活動等、多様であり利用は定着しています。延べ 3,269 件、18,339km の利用となり、件数で前年度比 111.65% となりました。移送サービスの運転は75歳で退任となることから、運転者の減少で依頼に応えられない状況が出ていましたが、プラザサポーターとの交流をきっかけに運転協力者の申し出があり、すでに活動されている人もいます。

② 認知症予防活動 (ふれあい共想法)

理化学研究所認知行動支援技術チームの大武美保子氏と契約を結んで共同研究を進めているふれあい共想法は、コロナ禍以来きらり姫宮での活動は休止していますが、理化学研究所と参加者をスマートフォンで結んでの遠隔(リモート)共想法が行われました。

③ ふれあい活動

住みやすい地域を作るため「住民相互の交流を実現し、引きこもりを防止」する場を提供しようとする活動です。2007年に「きらり姫宮」にふれあいサロンを開設、その後道佛集会所・須賀集会所及び百間集会所を会場に、理事が中心となり会員の協力を得て開設。会員ばかりではなく地域の皆さんにも参加を呼びかけ、交流と引きこもりの防止に寄与しています。介護予防の町政策でもサロン活動は進められていることから、きらりびとみやしろの開催は須賀集会所の健康体操、道仏集会所の歌声サロン、百間集会所の太極拳サロンとなっています。

④ 評議員の活動

きらりびと通信の発行月に評議員会を開催し、会員の意見や要望を基にした協議を行い、運営に反映しています。

⑤ 「きらりびとみやしろ園上さん家」

元理事の園上氏から寄贈された宮東の家屋は、「きらり園上さん家」としてサロン活動が始まりました。ここの特色は、会員同士の交流と研さんの場として「健康マージャン」「そば道場」が活動していましたが、コロナ禍による法人の経営不振を支えるため、園上家の土地建物の売却が理事会において決定されました。このことから「園上さん家」のサロン活動は、2月末日で閉鎖となりました。

2 意識啓発事業 (研修事業)

① 一般公開企画

「助け合い活動継続の危機を乗り越えるための懇談会」

令和3年・4年度と大幅な歳入不足になった、きらりびとみやしろの介護事業経営は極めて厳しいものとなりました。5年度はコロナ被害に対する埼玉県よりの補助金で持ち直しましたが、介護業界の不振は現在でも続いており、令和6年介護事業者の倒産件数は過去最高となっているように、きらりびとみやしろの介護事業も例外でなく大きな歳入不足となりました。介護事業の収益を財源としている「助け合い活動」が、継続の危機となっていることから、これを乗り越えるための懇談会を開催しました。

「福祉有償運送利用者に対する宮代町高齢者等タクシー助成券の使用拡大を求める署名運動」

危機への対策として移送サービスの利用料金値上げを予定していますが、これに伴う利用者負担の軽減を目指し、宮代町高齢者等タクシー助成券の福祉有償運送サービスへの使用拡大を求めるため署名運動を行いました。1,395名の署名があり、陳情書に添付して議長に提出しました。

② バザーの実施

町民まつりのバザーは一日限定での実施となりました。品物が古くなってしまったこと、開催の時間も少なかったこと、さらに担当者の高齢化やネットオークションなどの隆盛から開催の見直しが課題となっています。

③ 広報活動

「きらりびと通信」は年3回発行し、会員及び関係団体等へ配布しました。読みやすい紙面、わかりやすい表現を工夫し、複雑な介護保険制度や介護の話題、本法人の各種活動など多様な情報発信を図っています。

3 受託事業

① 福祉交流センター「陽だまりサロン」の運営

「陽だまりサロン」の指定管理者として25年、コロナ禍を経て再び交流が動き出しています。令和元年8,418人だった利用者は令和2年、新型コロナウイルスによる緊急事態宣言により、2,096人でした。令和6年度、やっとコロナ禍前に戻り9,070人になっています。前年度の6,199人に対する利用率146.3%になりました。

② 日本工業大学相互支援事業

2006年日本工業大学と相互支援協定を結び、大学からは情報メディア工学科から助け合い活動支援ソフトの開発・改善を、きらりからは生活環境デザイン学科の介護演習・介護実習の提供をしています。助け合いソフトの開発では桑野教授と学生による実習が行われ、さらに、デザイン学科学生のきらり姫宮実習(ケア空間体験実習)も11月23・30日に実施されました。また、大学ときらりびととの相互支援に関する協定締結から18年、再認識を図ることから、令和7年2月13日、日本工業大学において協定の再締結を行いました。

③ ファミリーサポートセンターの運営

宮代町からの委託により2018年から開始しました。3月末には利用会員116名・提供会員78名・両方会員3名が入会しており、680回のサービスが行われました。前年度実績は776回となっています。利用会員と提供会員のファミリーサポート交流会は2月16日(日)役場202会議室で行われました。

4 介護保険法等による事業

コロナ感染予防については、平常時対応に移行しましたが職員や家族等の感染があり、面会者他外部者との対応に苦慮しました。コロナ禍の影響と思われませんが、利用状況が戻らず歳入不足になっています。特に通所介護事業(デイサービス)の利用は大幅な落ち込みとなり大きな歳入不足となりました。

① 居宅介護支援事業	延べ 683件(前年度613件)
② 訪問介護事業	延べ 473件(前年度451件)
③ 通所介護事業	延べ 1,822名(前年度1,981名)
④ 認知症対応型共同生活介護事業	延べ 200名(前年度202名)

5 子育て支援事業

子育て支援事業(認可外保育施設)として、1歳から小学生までの一時保育事業「キッズルームきらり」は、令和7年3月31日をもって閉鎖しました。

- ① 宮代町障がい児(者)生活サポート事業
利用はありませんでした。

6 お泊りデイ(宿泊サービス)事業

一時休止としました。

7 その他の事業

少子高齢化はますます進み、2025年問題と言われた年にもなりました。新型コロナウイルスの世界的な感染にも見舞われた介護業界は、倒産件数が過去最多となっています。きらりびとみやしろ介護事業も歳入不足が続いており、経営の継続に苦慮しています。そのようななかで、6年度は特に、法人の基幹的活動「困ったときはお互いさま」の「助け合い」を存続することを対策の中心に据えて「情報の発信」に心がけ、関係団体との交流、議会議員への情報提供などの事業展開をしました。